

令和3年4月23日

国土交通大臣

赤羽 一嘉 殿

東京都知事

小池 百合子

感染拡大防止に資する取組の実施について（要請）

日頃より、貴省におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、都内では、変異株が急増しており、急速に感染が拡大する中、医療現場への負担の増大などにより、通常医療への影響も危惧されています。このため、4月21日付で、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発出に関する要望を行っております。

都としましては、国等と連携して、徹底した人流の抑制や感染リスクが高い施設への適切な対応などが必要と考えており、連休中・前後の平日の休暇取得を奨励するなど、徹底的に人流を抑制していくこととしております。

については、貴省におかれましても、こうした都の取組の実効性を確保するため、4月29日から5月9日までの大型連休期間における鉄道の減便や土休ダイヤの適用などについて、緊急事態措置期間において、基本的対処方針も踏まえ、一層のご協力のほどよろしくお願い申し上げます。